

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S01733	施設名称	柿野出張所(飯南産業文化センター)		
所在地(住所)	松阪市飯南町横野848番地				
					
根拠条例	松阪市支所及び出張所設置条例	担当部署	総務部 財務課		
設置年度	平成 5年度	財産区分	11 公用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	昭和31年8月、粥見町、柿野町が合併し飯南町が誕生した。柿野町役場庁舎を飯南町役場柿野支所としたが、飯南産業文化センターの新築に伴い、平成5年10月より産業文化センター内に移転した。				
施設の設置目的に沿った運営状況	松阪市支所及び出張所設置条例第1条の規定に基づき設置され、主に飯南町上仁柿、下仁柿、深野及び横野地区を所管区域として、出張所業務を行っている。				

(2)建物の概要

設置形態	併 設	用途地域等	区域外		
駐車場(収容台数)	兼用 116台				
土地	敷地面積	8,227.6㎡	借受期間・賃料等	—	
	所有者	市			
主たる建物1	建物名称	飯南産業文化センター			
	用途	市民ホール	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
	建築年月	平成 5年 9月29日	建物取得費(全体)	不明	
	延床面積	24.50㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画(300万以上)	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
対象建物					
施工内容					
費用					
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM8:30～PM5:15	休所(館)日	土・日・祝日、年末年始
運営形態	直営	管理・運営者名	松阪市
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	松阪市行政組織及び権限規則別表第4に定める業務		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.00	人	合計	2.00	人	
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)								
維持管理経費							運営・事業等経費								
光熱水費							指定管理委託料								
保守点検委託料							その他の経費								
賃借料															
修繕費															
その他の経費							301,085								
人件費							9,639,000								
職員等							7,341,000								
非常勤職員							2,298,000								
①小計							9,940,085								
②小計															
④合計(①+②)-③							9,932,334円								
市民一人あたりのコスト							58.77円								
財源							補助金等収入			その他収入			7,751円		
							使用料等収入			③年間収入合計			7,751円		

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H23	H24	H25
開庁日数	日	244	245	244

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	・飯南高齢者生活福祉センター ・飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
------	--	------	--

(7)その他

管理・運営上の問題点	
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	
特記事項	避難所指定 無

